

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

3日目の最終ということで、皆さん多分お疲れだろうと思います。早目に終わらそうかと思いましたけど、その前に、私の前に14人の議員がみんな質問してしまいましたので、言うことがないわけです。そういうことで早く終わると思います。

合併から早くも半年が経過いたしました。市民、住民の皆さんには合併のメリットとして、合併することによって住民負担が軽くなりますよ。また、合併することで高いサービスが受けられますよという部分が心地よく耳に響かれたと、そして、その期待は大きかったと思います。ところが、ふたをあけてみると、そうではなかった。最近よく耳にするのが、「どうして」「何で樋渡さん」という疑問の言葉であります。私に言うても、そがんて思うばってんですね。

主にその声としては、やはり健康保険税の値上げ、そして介護保険料の負担増とか、そのサービスの低下にあるようあります。その声は北方町の皆さん、山内町の皆さん、武雄の皆さん、それぞれさまざまであろうと思いますが、合併前はそれぞれの別々の自治体でばらつきがあった。それを修正して統一することでこのような結果が生じると思いますが、各部署において、また各課において、合併によって住民の負担が増となった部分、また反対に軽減された部分など、そして今後調整される中で、どのような結果が予測される部分がありましたら、その項目とその理由を説明していただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

どうして樋渡さんと言われたとき、私も市長席でどきっとしましたけれども、基本的には合併という今回の歴史的な事象と、もう一つがだんだん高齢化、少子化が進むにつれての国民負担の増大というのがちょっと重なったわけだと私は思うんですね。だから、縦のところと横のところが重なってですね。だから、行政運営を進める、あるいはいろんなことを進めるということに対しては、さきの答弁でも言ったとおり、私は我慢する時代というふうに思っておるわけですね。だから、私は基本的には高いサービスは高い税金で、低いサービスのときは低い税金でと、これしかなかわけですね。

だから、私はそういった意味からでも、後で担当部長より答弁がありますけれども、そういった件で、公正な使用料とか手数料とか、住民の皆さんたちが納得できる。これは今後の持続的な都市経営で、もうそれは仕方ないと。あるいは、これをやろうじゃないかというよ

うな設定をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

私の方から、合併において負担増になった部分、それから負担減になった分、そこら辺について幾らか紹介したいと思います。

まず、合併によりまして住民の負担増となった項目としては、林道の開設の分担金、それから農道整備の地元の負担金、それから農業施設の分担金等があります。これについては受益者負担の見直しによって調整がされた分でございます。

それから、地方税の中で、これは武雄市の例によって決定されたわけですが、まず法人の市民税がございます。これについては山内町、北方町の分が上がったということでございます。それから、固定資産税の税率、これについても武雄市の例によって調整がされておりまして、山内、北方の方が上がるということになります。

それから、もう一つは人間ドックの自己負担金、これについては武雄市の分が1割から2割負担ということで、これは山内、北方の例によって調整がされたということでございます。

それから、もう一方の負担の減になった項目ですが、まず、窓口の手数料がございます。これについては山内、北方の例によって、武雄市の分が下がったということでございます。

それから、ごみ袋の収集の手数料でございますが、これについては旧武雄市の分が全体的に負担減になっていると。

それから、保育料については山内町の例によって調整をされておりまして、国の基準の8割ということで、武雄市の分と、それから北方町の一部の階層で負担減ということになっています。

これが主な分でございます。

〔16番「これから、今後予測される部分の、こういうことがあるだろうと、それがなかった」〕

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後、基本的に今この項目がこうだとか、あの項目がこうだということではなくて、全体の手数料、あるいは使用料については、行政改革の懇話会等々で議論をしていただこうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

合併前の協議会では、合併までに調整とか合併後に調整などの項目があり、今後その調整は何年か続けられて平準化されると思いますが、住んでよかったですと言える温かいまちづくりには、何といっても住民負担が増とならない方策が必要かと思います。ただ簡単に安易に足りないから値上げをすることになりました、皆さんどうぞ御理解くださいということではなく、どうしたら値上げをせずに済むかを知恵を絞って議論を交わしていただきたい。また、我々議会もそうありたいと願いまして、次に市長の具約42についてお伺いします。

市長はさきの市長選において、具体的公約として市民がこれまで一番望んでいたものを掲げて見事当選されました。その市民の願いの一つである県下で最も高い水準にある固定資産税の引き下げという作業は、今どのように進められているのか。そして、その見通しはどう質問ですが、これは先日の23番議員と重複しました。それから5日たっていますが、もしかしたら5日間の間に違った答弁が得られるんじゃないかと期待していますが、いかがでございましょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

5日ではやっぱり変わりようはない、変わったら私は問題だと思いますので、全く気持ち、その他変わってるところはありません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私もそうであろうと思いました。たった5日間に期待した私が甘かったということになりますが、めげずに次の質問に移ります。

次も、市民の皆さんのが長年待ちわびていた日本一高い水道料金を引き下げますよということであります、旧武雄市では武雄砂漠から抜け出すために、多額の金を投じて水資源の確保に努めてきた。その結果として日本一高い水道代が市民に大きくのしかかってきた。しかし、これに不服でも言えば、そいぎ武雄砂漠と言われて断水した方がよかとやていうことで言われますと、じゅっとならにやいかんやったわけですけど、しかし合併した今は事情が大きく変わったと思います。

まず、水資源という部分を見た場合に、佐賀西部広域水道企業団からの受水の窓口が北方と武雄と二つになったわけですね。そういうことで、これは一つでもよかとやなからうかと思うわけですね。山内町の方はと見ますと、狩立、日ノ峯ダムですか、この供用により水は余っていると聞いています。そして、渕ノ尾浄水場の稼働率は30%の稼働であるということで、踊瀬ダムと渕ノ尾ダムの水は常に満水状態であります。

そこでまず、不用の部分を削るとして、一つの市に二つの広域からの受水窓口、これは必要なのかということあります。家庭でいえば同居しますよということで同居しました。でもメーターニつあったら一つは要らんと、基本料金もかかあしですね。そういうことで、この一本化が可能ではなかろうかと私は思うわけです。このことについては検討されたのか、検討されたとしたら、どのように検討されたのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

西部からの受水の一本化でございますけれども、支払についてはもう既に一本で払っておられます。先日来御説明しましたとおり、責任水量割での支払いがございますから、何ヵ所あっても払うのは一緒ということです。

また、設備を一本化、仮にするとすれば、新たな設備投資が必要になると。おののの自治体ごとに配水池を設置して、ちょうど杵島山の上に西部の第2の配水池がありますから、あそこからおののの市町村の方に配水を行っているわけでございますので、このままの維持になるのかあというふうに考えているところです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在は、支払いの方では一本化されているということですね。わかりました。

現在、佐賀西部広域からの受水ですね。これが北方町で1日3,200トン。これは全水量使っているということです。これに対して武雄市は六千二、三百トンの契約水量やったと思うんですけど、実質4,460トンしか使っていない。金額にして55,000千円分ぐらいの水を使うことなく料金だけは支払っていることになります。また、その上に武雄市の自前の水源である渕ノ尾浄水場では30%の稼働率と聞いていますが、30%の稼働率ということは、70%はむだになっているという見方も成り立つわけあります。

そしてまた、渕ノ尾浄水場、これを言いかえれば、自前の工場で1トンの水をつくる製造原価が300円を超えていて。それに対して、よそから仕入れる西部広域の水は1トン92円、3分の1以下で仕入れができる。しかも仕上がっているということです。それに山内町の余剰水等を考えた上で、水道事業の統廃合による料金値下げの可能性を提言するわけでございますけど、いかがなものでございましょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

現在の検討状況でございますけれども、6月議会で予算をいただきました水道総合整備計画を今策定しております。議員御指摘のとおり、今渕ノ尾浄水場の稼働率等についても御指摘のとおりでございますけれども、どういうふうに給水人口がなるのか、また水需要がどれぐらいになるのかによって今後の稼働率等についても決定をしていくものというふうに考えているところであります。

今、事務方サイドでは給水人口についてどれぐらい、要は社会的条件をどれぐらい乗せればいいのかとかいう検討作業の段階でございますので、今どういうふうになるというのはちょっとお答えにくいということで、御勘弁方をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

給水人口の推移によって、今の時点では答えができないということではありますけど、水道料金の値下げの材料にはなると思います。この点をお考えいただいて、例えばそれが商業とした場合、これが事業であるとした場合に、渕ノ尾浄水、自分のところでつくったら製造原価が300円だと、よそから仕入れたら90円だと。この辺は今、売り値が大体平均260円ぐらいですかね。自分のところでつくれば、300円の水を260円で赤字切って売っているということになります。西部広域の水は92円と、その3分の1で、家まで届けるのに配水管を通して蛇口まで届ける費用がかかったにしても92円の仕入れを売り値が260円ということです。ですから、これを事業として見たらどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

西部広域水道につきましては、用水供給事業でございますから、おのの市町村の受水タンクまで持ってくる費用ということで、今88円の消費税が乗った分ということで、おおむね今、議員御指摘の金額ぐらいになるのかなあというふうに思っています。これを真っすぐ各家庭に持ってくると、その同一料金ができるかというのは、これはまた西部広域水道が事業体認可の変更をして上水道事業でやりますということであれば、全然話が別になるのかなあというふうに思っているところであります。

確かに今、水を1トン当たりつくるのにどれぐらいかというのは御指摘のとおりで、渕ノ尾浄水場については300円を超える金額でございますけれども、今、合併によりまして浄水場につきましては譲り受けたものが5カ所でございます。これをどうするかは先ほど申しましたとおり、水道総合整備計画の中で水需要等を勘案しながら、どこかを閉めて、そしてまた管を結ぶとかいうような形の計画の組み直しをやることでございますので、今その策定過程の中ありますので、ここをどうする、ああするというのは、先ほどどおりのお答

えにくいということで御勘弁方をよろしくお願ひします。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在のところお答えできないという部分が随分多うございますけど、以前、西部広域からの水は使わずに支払いする部分が、たしか1億円から120,000千円分ぐらいやったですね。今現在、55,000千円程度になっているということは努力されたかなあというふうに見えますけど、その1億円前後のときは、たしか渕ノ尾の稼働率はやっぱり60%ぐらいあったと思います。ということは、今までの渕ノ尾でつくりよったとを減らして、ただ広域の水を使っただけじゃないかというような感じを受けるわけですね。この辺についてはどのようにとらえておいででしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

私の引き継ぎ段階の記憶で申しますと、確かにおっしゃるとおりで、以前は渕ノ尾にかける稼働率というのはかなり高くて、そして西部広域の方が少し低かったのかなあという気がします。たしか旧武雄市議会の御指摘によりまして、むだに払うよりも、そっちの方を使つた方がいいんじゃないかということもあり、今、渕ノ尾浄水場の稼働率から言わせると、稼働率を落とせばゼロにはなりませんけども、光熱費等については幾らか軽減をされている状況下にあります。

確かに責任水量の中で払っていくもんですから、今50,000千円程度のむだでありますけれども、昨日お答えしましたように、2部料金制について今現在、武雄市の方から私が委員として出ておりますので、将来的なものとして実施時期も含めて検討をしていただきたいということでお願いをして、議会終了後の10月の上旬、もう既に4日というふうに決定していますけれども、この段階でもう一回協議を行うということにしていますので、その辺のむだな使用料を払わないような取り組みについては、ぜひとも私の努力の方で頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

では、市長具約の42の部分の水道料金を下げますよということ、これは本当にこのようなことを総合的に分析していただいて、前向きに取り組んでいただいたら可能なことであると私は考えます。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

次は、市長具約の中で、これもぜひとも実現していただきたいと期待している企業誘致と大学の誘致であります。

現時点ではどのように進められているのかという質問ですが、これも昨日の22番議員やつたですかね、答弁にありましたが、進捗については、きのうの答弁と同じであろうとしても、数件の引き合いはあるものの、他市との競合は現状であるということですけど、そうであるとしたらなおさらのこと、企業とか大学の誘致と水道料金、固定資産税など、やはり大きなかかわりがあるんじゃなかろうかと思うのです。やはり企業進出する側にとっては固定資産税は安いですよと、水道代もそこそこ近隣と比べて変わらんですよと、地価も安いですよという、そういうもろもろについて経費のかからない場所を選ぶのが理想であると思います。そのような企業側にとって有利な条件を整えること、つまりどこと比べてもそう大した差はない、並みの価格、並みの税ということこそが、市民生活にとっても即ぬくもりとして実感が伝わってくると思います。

他市との競合に打ち勝つためにも水道料金の値下げ、そして固定資産税率の引き下げに向けた対策を即とてほしいと思いますが、この点は市長にお伺いします。いかがでございましょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

本当にいい指摘をいただきました。我が意を得たりというふうに思っています。

私が大阪府の高槻市にいたときに関西大学の誘致にかかわったときは、あそこは駅の土地のコストが物すごく高かったわけですね。それで、40億円を高槻市が提供すると言ったことで、土地代のコストというのを極限までゼロに近づきしました。これが実は誘致の最大の要因になったわけです。その当時、40億円も出してどがんすっとやという話がありました。しかし、再来年開校に向けて、非常に経済的なインパクトを考えたときに、これは投資だと皆さんのが今おっしゃっていただくようになってあるわけですね。

武雄市はどうか。そのときに、企業の皆さんおっしゃいますのは、とにかく水道料金が高いと、あるいは固定資産税が高い、これは皆さん異口同音におっしゃられます。それだけやっぱりちゃんと調べとんさあです。そのときに一つの方法として、これは企業の中身、あるいは雇用の状況、継続性によっては、私は臨時の企業の立地促進条例をつくって臨時ですね。例えば、1年なら1年、3年なら3年というふうに区切って、今でも少しありますけど、固定資産税の減免をさらに何年か延ばすとか、あるいは工業用水の水道料金を少し下げるとか、そういう条件で投資的観点から臨時的な企業促進条例をつくろうかなあというふうに思っています。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、どんな企業であってもいいというわけじゃなかわ

けですね。企業にも命があります。だから、継続的に、あるいは雇用を持って、しかも波及効果が多いもの、これについては見合うような投資、その担保として条例はどこかのタイミングでぜひつくりたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

企業誘致に対する臨時的なプロジェクトをつくってやりたいということですけど、今、佐賀のがばいに一生懸命になっておられます。佐賀のがばいあちゃん課、これは撮影が終わったら、速やかに企業誘致課というふうなことに移行してはどうかと思うわけであります。

企業とか大学の誘致とこれもかかわりは大きいと思いますけど、今、年間約55,000千円近い金を一般会計から繰り入れて維持継続されている工業用水ですけど、本市の工業用水の実情を踏まえての質問でありますけど、企業誘致の工業団地と工業用水のかかわりはということであります。本市の工業用水は多分若木の工業団地に限られていると思います。この枠は取り外せないのかということですね。今度の候補地はどこでもいいですよというような形で、若木の工業団地の方は今現在あと1区画の残ですね。そういうことで、この若木に限った工業用水の使い道、この枠を取り外せないのかということで、市長のお力ではどうだろうかということでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、若木の工業団地の残り2ヘクタールの部分について、大田副市長を中心にして企業誘致に頑張ってもらっています。その上で、今の経済趨勢、あるいは武雄のこれから注目度を考えると、新たな工業団地が恐らく必要になるだろうと。その適地については予算として提案をしています工業団地の適地調査等々でこれから詰めに入りますけれども、そういう団地、新たな団地に供給する工業用水、これは必要であります。その活用について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

考えていきたいということは、今の工業用水をそこで使えるというふうにということででしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど市長の方から、新たに工業団地の話があつてあります、今現在の工業用水についてはあくまでも武雄工業団地の方に供給をするということで国の認可をとっています。そういうことで、新たな工業団地になりますと、国の変更申請をして認可をとる必要があるというふうになります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そしたら、佐賀のがばいばあちゃんが終わったら、企業誘致課をぜひとも立ち上げて、こっちの方面に力を入れていっていただきたいと思います。

次は、道路行政についてお伺いします。

国道34号線バイパスの早期実現に向けた取り組みをということですが、これは江北町から武雄インター周辺までのバイパス構想であります。

実は数年前から、これは江北町と大町町、北方町の間で34号線バイパス建設促進期成会が発足されていまして、本市はこの期成会には参加していなかつたわけであります。ことし合併によって北方町も武雄市となつたことで、新市が発足したことしの5月に参加する機会を得たところであります。この34号線バイパスは本市にとっても重要な路線であります。今の交通渋滞等混雑を解消することで、安全性はもとより佐賀市の中心部まで約三、四十分で車での移動が可能となります。

そこで本市としましても、この34号線バイパスの早期実現に向けて、もっと力を入れて取り組むべきではなかろうかと提言するところであります、この点についてはどのようにお考えか、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道34号線のバイパスの問題でございますけれども、これにつきましては早期事業化を図るということで、先ほど議員おっしゃるとおり、平成12年に旧北方町、大町町、江北町で促進期成会を結成されておりまして、合併しましたので武雄市がそれに入って、現在、期成会の中で一緒にやっていくということになっております。

今後の取り組みですけれども、とにかく早期事業化をしてほしいということで、関係機関、そういったところに連携しながら強力な要望活動を推進していきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私がこの期成会に初めて参加したときには、何も一言も発言しいきらんやったわけです。本市も力を入れてこれに取り組んでいただくということで、今度はまた一生懸命発言をしたいと思います。

次は、国道34号線、これは現在ある武雄バイパスについてお伺いします。

これは高速インターから下西山、堂島交差点までの区間であります。この道路は片側2車線分の道路幅は確保をされている。しかし、それにもかかわらず1車線分しか現在使われておりません。中央2車線分のグリーンベルトの改修とかあっておりましたので、片側2車線になるとかなあと思って期待しておったら、ただ草が生えないように、またその上にコンクリートを施しただけということで、これは何の意味がああとやろうかなあということで見ておりました。

武雄高校から信号のあたりがずっと工事があっておりました。堂島交差点あたりまでの改良工事はほとんど昨年度で完了されているようです。しかし、なかなか供用開始には至らない。ラッシュ時には消防署あたりまで交通渋滞が続きます。34号線バイパスの片側2車線開通はどうなっているのか。本市としてはどのようにお考えか。そして、どのように対処されているのかをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道34号の武雄バイパスの件でございますけれども、これの4車線化につきましては、随分前から佐賀国道事務所の方に何とか4車線化ができるのかということでお願いをいたしております。ただ、国道事務所の方の回答といたしましては、交通状況とか整備効果、それから佐賀県全体の整備状況を総合的に判断して整備を行いたいというような回答になっております。市としましては、何としても国道34号の武雄バイパスの4車線化が早期実現できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、これを引き続き関係機関とも連携をしながら、国、県に対して働きかけをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

担当機関とか国とか県は、やはりそこに携わっておりません。やはり我々市民、武雄市がそれを、声を大にしてもっと訴えるべきであると。そしたら、必要性というものは理解してもらえると思います。武雄バイパスはもう長い間すっきりしない状態で、ガードレール、センターラインはあっちさい動かし、こっちさい動かし、こうこうして、もう長年のことであ

ります。もうそろそろすきっとした4車線開通ができるもいいころじゃなかろうかと思うわけであります。これにはもっと力を入れて、やはり声を出して要望をしていただきたいと、このように考えまして、次に移ります。

次は、国道35号線整備の早期実現についてであります。これも先日の23番議員と重複するわけでありますけど、踊瀬ガード付近についてということの答弁は先日と一緒にあります。これを堂島交差点から山内町の鳥海付近まで、これ延長約4キロとなっております。これはどっちからでも、下西山の堂島からでも、例えば山内町側からでもどっちからでもいいから、何とか早う着工でけんやろうかと思うわけであります。そういう方策についてはどうであろうかということでありますけど、これについて答弁できたらお願ひします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

この国道35号の道路整備につきましては、旧武雄市と山内町で整備促進期成会を組織して要望等を行ってきたところでございます。その中で緊急度の高いということで、JR踊瀬国道橋付近、こういったところの約1.3キロを対象に15年度から実は着手をされております。そのほかにつきまして、現在、おっしゃるように堂島の方から上西山のところを通ってJRと交差するところの周辺、その地点までの下山入り口あたりまでになるかと思いますが、そのところが非常に道路が狭くて、一部歩道も十分ではないというようなことで、何とかそちらの方からも工事ができないかということで現在要望をいたしております。ただ、何分とも国道事務所としては全体的な形で詳細な線形をつくってやっていきたいというようなことをおっしゃっております。今後、期成会の方とも一緒にになって、手前の方からでも工事ができる分からでもお願ひをしたいということで要望していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

踊瀬ガード付近に限らずですね。この国道は、このくらいの国道はなかですね。県道とか林道の方がまだよかですね。やはり歩道もないと、とにかくこの路線の道路は条件悪いです。重大交通事故なんか多く発生しております。ここは今、部長の答弁にありましたように、手前の方からでもできるように、今後期成会などへ働きかけていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次は、道路行政の中でも合併後の新市としての市道の整備についてということであります。

合併するに当たって、地域と地域を結ぶ道路の新設には合併特例債を当てはめることができますと聞いておりました。例えば、山内町と武雄を結ぶ道路、北方町と若木を結ぶ道路、そのような道路であろうと解釈するわけでありますけど、これもつい先ほど14番議員の方から

質問あったわけありますけど、私も重複するわけありますけど、武内町の福和から永尾へ通じる市道、上西山の神谷から武内町の福和へ通じる市道、東川登、楠峰を経て山内町犬走方面へ通じる市道、踊瀬あるいは犬走方面から現在の上西山線を経て通すということで、新市の一体感、そして利便性など、住みやすさが生まれるなど利点は大きいと思われます。合併特例債の有効な使い方としての地域と地域を結ぶ市道の整備についてどのようにお考えか、この辺について答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

済みません。福和と永尾を結ぶ道路につきましては、14番小柳議員の質問のときに市長が答弁をしておりますので、そのとおりですので、次の下山から山内町犬走方面ということで、これが一番のあれかと思いましたので、どこかということによく言われますので、同じようにちょっとつくってまいりました。ちょっと簡略化した地図でございますので、細かなところはあれですけれども、位置はおわかりになるかと思います。ここについてどうかということでございます。今のところ、この道路については現時点では整備する計画がありません。今後、地域の要望等とか将来の道路網整備を計画する中で検討してまいりたいというふうに思っております。場所はこれで議員、間違ひなかですね。

〔16番「はい」〕

場所はこういうところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

パネルまで用意していただきまして、ありがとうございます。

今、私の目に映る部分、また耳にする部分、その地域のことを述べたわけでありますけど、これはまた、ほかの議員はいろんな自分たちの目につくところなどあられると思います。住みやすいまちというのがどうしてもやっぱり　今、車社会ですね。車社会に適応する道づくりが必要ではなかろうかと。そういうことで、特例債を使って箱物つくりは、経費、維持費が大変かかります。後の管理も大変であります。そういうことで、地域と地域を結ぶ道路、このような住民にとって有意義なことに合併特例債を使ってほしい。そのようなことをお願いしまして、そして、もう一つこれに関連してですね。特例債というのは新設の道路でなくてはいけないのか。例えば改良をすると。曲がりくねった道があると。一部分どこかの現道にかかるというような、まっさらには新設する部分でしか適用できないのかという、そのところをちょっと関連でお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

改良も大丈夫でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

改良も大丈夫ですね。では安心して、どんどん市道の改良をやっていただきたいと思います。

では、続きまして、これは地元業者の育成についてということでお伺いします。

合併前の武雄市には、まちの職人さん制度というものがありまして、また、これは北方町にも名称は異なりますが同じ制度がありました。合併後もその制度は引き継がれるということで、山内町の方でもこの制度の対象となることになりました。市が発注する500千円以下の工事について、地元の小規模業者に発注するという制度であります、合併前でその発注登録業者数は75から80業者ぐらいであったと思います。現在、北方町、山内町を含めて、この登録者数はどのくらいの業者数になっているものかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のところで89業者となっております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

10業者ほど合併によって増加したということであります。

では、これからが質問の本題に入るわけでありますけど、この制度は今の仕事不足の小規模業者にとって大変ありがたいものであります。そこで、この制度の充実をということは、現在の500千円以下の工事という部分を700千円とか800千円に引き上げることができないだろうかというお願いでございます。あるいは、分離分割発注ということで1,000千円とか1,500千円の小さな工事、これも1,000千円であったら二つに分離分割すれば500千円になると。木工事、左官工事、建具工事と、そういうような部分があります。そこをちょっと区分けただけで、それに当てはまるということができます。仕事量の確保につながるというものでありますけど、この点について新市での取り組みはどうなっているかをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、小規模登録業者、まちの職人さん制度でございますけれども、これは500千円以下の小規模の工事について、財務規則に定めます契約保証金や請負契約書等の手続を簡素化して多くの業者へ発注機会を拡大する目的で制度化したものでございます。限られた予算の中で多くの発注件数を確保していきたいというふうに考えておりまして、現在のところ請負額の増額は考えていないところでございます。

また、分割発注ということでございますけれども、限られた予算の中で工事を発注する場合、一式工事等の一括発注は極力避けたいというふうに考えております。例えば、議員おっしゃいますように、大工工事、左官工事、設備工事など工種別に分けることが可能な工事につきましては、工事ごとに見積もりをとり発注をしているところでございます。今後もこの登録制度を広く活用することで、市内業者への発注機会の拡大に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在も分離できる分は分離してやっていただいているということで、この制度をますます充実していただくことをお願いしまして、次も地元業者育成についてのその2でございます。本市でも住宅リフォーム制度の導入をということあります。

私はよその自治体ではこうですよということは余り言いたくないのですけど、あえてよその自治体では住宅リフォームするに当たって補助金を出しましょうという、ただし、地元の業者を使った場合に限りますという制度があります。特にこの制度というのは小規模事業所にとって有利だということだけでもなく、お客様にとっても住民にとっても大変ありがたいものであるとも思います。

特に今工事が進められている公共下水道工事、これなんかもトイレの改修工事につながるとかいろいろな部分があります。山内町の農業集落排水事業、この下水道加入率は今現在55%程度ということですかね、そういう制度をつくることで、うちも水洗トイレにしたかと、リフォーム制度のああけんが、100千円でも200千円でもその補助というのがあれば取りかかりやすいというものがあります。こういうことを考えて効果的であると考えるわけであります。住みたいまち武雄のぬくもりのあるこの制度の導入についていかがお考えか、ぬくもりのある答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は基本的に、衣・食・住、個人がやっぱり自分の生命、あるいは生活を維持していく上でここらには極力行政は介入せん方がいい、あるいは行政は介入すべきではないというのが私の基本的な哲学であります。そういう観点からすると、住宅リフォーム制度というのはそれとはやっぱり合致しとらんですけんね、ぬくもりのある答弁はちょっとできかねるところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

どの項目に対しても大変ぬくもりのある御答弁をいただきまして、ありがとうございました。前進か停滞か、前進をモットーに前向きに検討していただくことを願いまして、以上で私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で16番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散　　会　　15時53分